



11月1日～12月1日は 犯罪被害者等支援広報啓発強化期間

◀犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュットちゃん」



▲警察庁ポータル
サイト「ギュット
CH（チャンネル）」



▲県警察ホーム
ページ

■本で広がる支援の輪「ホンデリング」にご協力ください

ホンデリングとは、寄贈された本の売却代金を全国被害者支援ネットワークへ寄付し、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てるものです。同ネットワークでは、犯罪被害者への精神的ケアや、病院や警察への付き添い支援、経済的支援などを行っています。また、二次的被害を防止するための活動にも取り組んでいます。

市では、犯罪被害者等支援広報啓発強化期間に合わせ、本の寄付を受け付けます。皆様のご賛同とご協力をお願いします。

実施期間 11月4日(火)～28日(金)

本の回収場所 市役所本館1階ATMコーナー

対象となる本 ISBNコードがついた本

※ISBNコードがない本、古書、漫画雑誌、百科事典、コンビニコミック、個人出版の本などは対象外

問まちづくり支援課 ☎ 0176-51-6777



▲ISBNコード（見本）

■犯罪被害に遭われた人へのご理解をお願いします

犯罪の被害に遭われた人は、事件による直接的な被害だけでなく、その後の生活の中でさまざまな困難に直面することがあります。これを「二次的被害」と呼びます。

二次的被害の一例

- ▶事件による心のショックや体の不調
- ▶医療費の負担、失職や転職による経済的な影響
- ▶捜査や裁判にかかる精神的・時間的な負担
- ▶周囲の心ない言葉や、報道取材などによるストレス

周囲の人の「無理に励ます言葉」や「頑張って」という声かけが、かえって負担になることもあります。**一番大切なのは、被害に遭われた人の気持ちに寄り添い、そっと見守ること**です。そして、回復のためには、周囲の理解と支えが欠かせません。

警察では、被害に遭われた人とその家族の声に耳を傾け、関係機関や地域と連携しながら、安心して生活できるよう支援しています。

問県警察本部 ☎ 017-723-4211、十和田警察署 ☎ 0176-23-3195



募

集

十和田市特別職報酬等審議会 女性委員募集

市では、市長など特別職の給料や市議会議員の報酬の額を審議する「十和田市特別職報酬等審議会」を開催します。市民の皆さんの意見を反映させるため、委員の一部を募集します。

※市男女共同参画社会推進計画に基づき、女性の視点をより反映させるため、女性委員の登用率向上を目指しており、委員10人の性別比率を考慮し女性委員を募集します。

対象 次の全てに該当する女性

▶令和7年10月1日現在で18歳以上の市内在住の人（委嘱期間中に市外へ転出する予定がない人）

▶平日の日中に開催予定の会議（3回程度）に出席することができる人

募集人員 2人

任期 委嘱の日から審議終了まで（11月から令和8年1月下旬までを予定）

報酬 日額6,000円

（所得税控除前）

申し込み方法（★） 指定様式を郵送、メール、FAX、持参のいずれかにより提出してください。

※詳細は総務課窓口で配付している募集要項または市ホームページをご覧ください。

申込期限 11月14日(金) 午後5時必着

申問総務課 ☎ 0176-51-6705

FAX 0176-22-5100

メール somu@city.towada.lg.jp

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申込先 総務課広報男女参画係 ☎ 0176-51-6702

「とわだ子育てアプリ」

で快適！安心！便利！

妊娠から出産、育児までをフルサポート



子育てをもっと楽しく！アプリには便利な機能が満載！

とわだ子育てアプリ

検索

プッシュ通知で
予防接種の
受け忘れを防止！

子どもの成長を
写真付きで記録！

妊婦向けの
機能も充実！

十和田市の
子育て情報を
随時配信！



▲ダウンロード
はこちらから